

FAO（Food and Agriculture Organization of the United Nations：国際連合食糧農業機関）

FAO は、飢餓撲滅に向けた国際的な取り組みを主導する国際連合の専門機関として 1945 年に設立された。（日本は 1951 年に加盟）

2025 年 1 月現在、195 の加盟国（194 カ国及び欧州連合）及び 2 準加盟国（フェロー諸島、トケラウ）を擁し、イタリアのローマにある本部を中心に、5 地域事務所、11 地域支所、130 以上の国別事務所、6 連絡事務所等がネットワークを構築して地域に密着した活動を行なっている。

FAO の活動目標とその主な役割には以下が挙げられる。

1. 食料安全保障の確保と栄養改善
 - ・世界の食料需給を監視し、飢餓や栄養不足の問題への取り組み
 - ・緊急時（災害時及び紛争時）の食料支援
2. 農業・漁業・林業の発展と支援
 - ・生産性を向上させるための技術提供（品種改良、地域に適した技術の向上等）
 - ・持続可能な漁業や森林管理の促進（違法な漁業の取り締まり強化、違法伐採の防止）
 - ・各国政府や研究機関が適切な政策を立案するための基礎情報の収集及びデータ管理（農業、森林、水産業に関する生産量、貿易、食料消費等の統計データ：FAOSTAT）
3. 農村住民の生活向上
 - ・食料及び農産物の生産及び流通の改善（生産性の向上と共に、国際的な食料市場の安定化、流通や市場アクセスの改善）
4. 国際的な協議の場の提供
 - ・総会、国連食料システムサミット、世界食料安全保障委員会での加盟国参加による議論
5. 国際条約等の執行機関としての国際的ルール及び規範の策定
 - FAO が主催、主導する主なものは以下の通り。
 - ・Codex Alimentarius Commission（コーデックス食品委員会）の規格・ガイドライン等
 - ・IPPC（国際植物防疫条約）
 - ・ITPGR（食料・農業植物遺伝資源条約）
 - ・PSMA（違法漁業防止寄港国措置協定）

（森 曜子）